

# 施設園芸農家の皆様へ

## 災害に強い施設園芸づくりに向けて

自然災害で大切なハウスが損壊したら…  
もしもの時の備えはできていますか？



国の災害対策は、農業保険への加入が基本です。

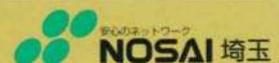
### 園芸施設共済

自然災害や不慮の事故によって  
農業者が受ける施設等の損失を補填

### 収入保険

経営努力では避けられない  
農業者ごとの収入減少を補填

お問い合わせは下記まで



中部統括支所 (川越市)	Tel.049-235-8711	東松山支所	Tel. 0493-22-0655	上尾支所	Tel. 048-779-6911
北部統括支所 (熊谷市)	Tel.048-533-8030	本庄支所	Tel. 0495-21-0255	秩父支所	Tel. 0494-22-0647
東部統括支所 (行田市)	Tel.048-559-1588	宮代支所	Tel. 0480-32-1015	越谷支所	Tel. 048-965-7251
本所 (さいたま市)	さいたま市大宮区北袋町1丁目 340 番地 Tel. 048-645-2141	HP E-mail	<a href="http://nosai-saitama.or.jp">http://nosai-saitama.or.jp</a> shisankyosai@nosai-saitama.jp		

農林水産省

# あなたの地域でも自然災害は発生しています！

近年、頻発する自然災害は、一瞬であなたの大切な資産を奪っていきます…  
予測を上回る自然災害に備え、災害対策の基本となる農業保険（園芸施設共済、  
収入保険）の加入をおすすめします。

## ！ ひょう 害

降ひょう被害の様子



令和4年6月2日、3日 降ひょう

埼玉県北部・東部を中心に

**ゴルフボール大の降ひょう**

590棟超の農業用ハウス、果樹用ネットに被害  
農業関係の被害額が38億円超

## ！ 大雪

大雪被害の様子



令和2年3月 降雪

埼玉県内で **季節外れの降雪**

埼玉県内で45棟の果樹用ネットが損壊

平成26年2月 大雪

秩父市では **最深100cmに迫る大雪**

埼玉県内で3,000棟超の農業用ハウスに被害

## ！ 台風

台風被害の様子



令和元年10月 台風19号

さいたま市で **最大瞬間風速28.7m/s**

埼玉県内で211棟の農業用ハウスに被害

平成30年10月 台風24号

久喜市で **最大瞬間風速30m/s**

埼玉県内で517棟の農業用ハウスに被害

# オプション加入で手厚い補償を

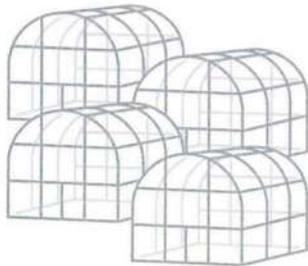
園芸施設で使用している暖房機、カーテン装置、自動制御施設などはオプションとして**附帯施設**に加入することで補償の対象になります。

また、施設本体の解体、処分に係る費用を補償する**撤去費用**、施設本体と附帯施設を新設時の補償額まで補償する**復旧費用**に加入することでさらに充実した補償になります。

## 必ず加入

### 特定園芸施設

- ガラス室
- 鉄骨ハウス
- パイプハウス
- 雨よけハウス
- 多目的ネットハウス



※トンネル等除く

## オプション加入

### 附帯施設

- 冷暖房施設
- 換気施設
- カーテン装置
- かん水施設
- 自動制御施設など



### 施設内農作物

- ハウス内で栽培する農作物（野菜・花き・鉢物など）
- ※育苗中の農作物等除く



+

### 撤去費用

- 倒壊した施設の撤去に要した費用



### 復旧費用

- 特定園芸施設（被覆材除く）又は附帯施設を復旧するのに要する費用



## 更に経営の安定を！

◎施設内農作物の様々な収入減少を補填いたします。

**収入保険** に加入することで、施設内農作物の補償を充実!!

たすけあて...

- ① 自然災害や病虫害による収量の減少
- ② ケガ、病気等により収穫量の減少
- ③ 需要の低下や値崩れ等による収入の減少



**収入減少を  
補償**

※「園芸施設共済」の施設内農作物の補償は、生産費のみの補償となります。施設内農作物の補償を併せて希望される場合は、収入保険への加入をお勧めいたします。

# 万が一に備え私たちも加入しています！

## 「万全の備えで営農を」

【吉見町 小山克美さん】

【経営規模=トマト・ミニトマト 1,200㎡、水稻 2ha】



堤外地のハウスでトマトを生産しており、水害の危険とは常に隣り合わせのため園芸施設共済の加入は不可欠と考えています。

令和元年10月の台風19号では、短期間で大量の雨が降ったことで、ハウス4棟が約3メートル浸水する被害を受けました。

これにより、園芸施設の被害だけでなく、暖房機が故障し、育苗中だった苗が全滅するなど大損害となってしまいました。特に、設置して間もなかった暖房機の修理を依頼したところ、修理不能とのことで、再度購入しなければならなくなりました。

幸いにも附带施設、施設内農作物にも加入していたため、最小限の費用で生産を再開することができました。

また、令和4年度より収入保険にも加入をしました。

園芸施設、作物ともに万全の備えで営農していきたいと考えています。

## 「台風で機材が漏電」

【深谷市 木村三夫さん】

【経営規模=キュウリ、ネギなど 8,000㎡】



連棟ハウス 2棟 2,000㎡でキュウリを栽培しています。

平成29年10月の台風21号で、天窗の開閉装置と制御盤が故障する被害を受けました。激しい風でハウス内に雨が吹き込み、機材が漏電したことが原因でした。

すぐにNOSAIに連絡し被害確認をしてもらったところ、1か月程度で共済金が支払われ安心しました。

ハウス本体だけでなく、附带施設もオプションで加入していたので、機材への被害でも補償を受けることができました。

自然災害への不安は尽きません。園芸施設共済でリスクに備えつつ、これからも皆さんに喜んでもらえるキュウリを作り続けたいです。

## 「安心のための園芸施設共済」

【杉戸町 白石守利さん】

【経営規模=キュウリ 2,000㎡、トマト 1,320㎡、水稻 1ha】



ガラスハウス3棟と鉄骨ハウス1棟でキュウリ、トマトを作付けしています。

施設栽培をしていく上で、落雷による附带施設の被害を心配しています。

これまでも落雷により暖房機やカーテン施設に損害を被り、共済金を受け取りましたが、その度に園芸施設共済に加入していて本当に助かったと感じています。

また、支払の際に十分な補償が受けられるよう復旧費用特約や付保割合追加特約をオプションで加入し、万全な態勢で事故に備えています。

個人の手ではどうすることもできない自然災害だからこそ、園芸施設共済に加入し、いざという時の備えとして安心していられます。